。防災
。昭和41年度決算
。新議員の抱負
。長寿のよろこび

よいた 町だより

（題字は町長内山大三筆）

No.19 昭和42年9月10日発行
発行・与板町役場
新潟県三島郡与板町大字与板甲163
電話・与板400
編集・"与板町だより"編集委員会
印刷・新潟プロセス印刷株式会社

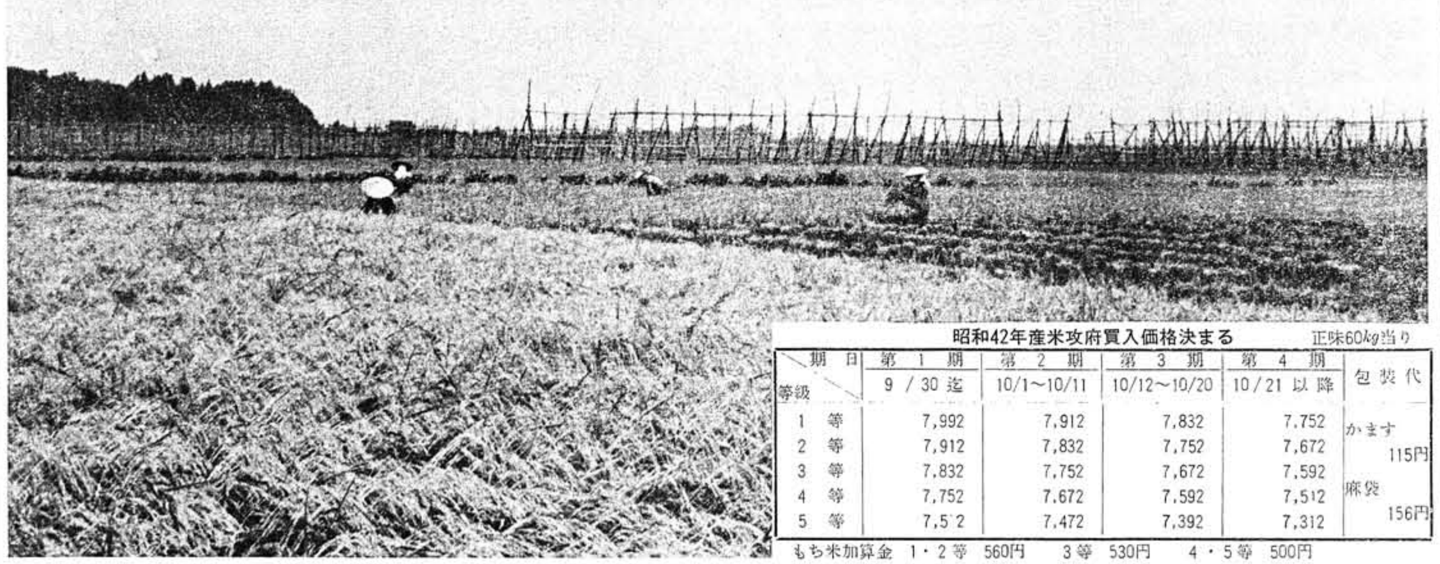

昭和42年産米政府買入価格決まる　正味60kg当り

等級＼期日	第1期 9/30迄	第2期 10/1〜10/11	第3期 10/12〜10/20	第4期 10/21以降	包装代
1等	7,992	7,912	7,832	7,752	かます
2等	7,912	7,832	7,752	7,672	115円
3等	7,832	7,752	7,672	7,592	
4等	7,752	7,672	7,592	7,512	麻袋
5等	7,512	7,472	7,392	7,312	156円

もち米加算金　1・2等　560円　3等　530円　4・5等　500円

火災の発生防止と拡大防止について
九月は"防災の月"

当町において八月二十日迄に五件の火災が発生しており、昨年の発生件数（四件）を優に上廻つておることは、大変嘆かわしいことです。

火災予防思想の普及と防火体制の確立については、常備消防発足以来除々に皆さんの間に浸透されつつありますが、「無火災の町」という目的達成からみればまだまだ不備の点が多く、しかもそれが形式上の取扱と思われるものが一部に見受けられます。

消火器の維持管理については

泡消火器の場合、薬剤を充てんしておかなかつたり、充てんしておいても有効期間が一年間であるにもかかわらず、二年も三年も埃とともに放置しておいたり、又粉末消火器にしても半年に一回は点検しなければならないものを、湿気をよばなければ半永久的という効能書をよいことに、その永久性にのみ頼つて粉末が湿つて固化していることも知らずに使用し、あわててしまつたということなど、まつたく買えば買いつぱなしという一例もあります。

次に案外徹底していないのが非常の際の**通報・伝達の方法**です。これの早いか、遅いかによつて消火活動に著しい影響を与えることは御承知のとおりですが、これには普段家に残つている人が、老人・子供の場合が多いことから、老人・子供であるがゆえになおさら認識、徹底していただかなければならないことです。

これらは代表的な一例ですが、まだまだ他の例もあり、これらのことが、火災の拡大を招くといつても決して過言ではありません。

消火器は形式的なものではなく、更に"火事は「一一九」"ということは、老若男女を問わず町民全部が必ず覚えておかなければならない事です。

このように火災予防については消火用具・適正な消防用設備を充実し、正しい管理のもとに「火災の拡大防止」ということのほか、「火災の発生防止」という最も重要な事を怠つてはなりません。

この発生防止という点については、それぞれの火気取扱場所にそれ相応の防護措置をとらなければなりません。

最近当町における建物火災（住家）で、原因として比較的多い"煙突とカマド"について、その配置と防護措置を図に示してみました。

この煙突とカマドについては既存の建物ではすでに、図に示すような適正配置、維持管理がなされている家庭もありますが、危険と思われる家庭もまだ多く見られますので今後は努めてこれの改善に留意していただき、又、これからの新築建物については必ず図のような構造・配置にしていただき「無火災の町」を目指して町民一丸となつて一歩一歩前進してゆこうではありませんか。

図．1

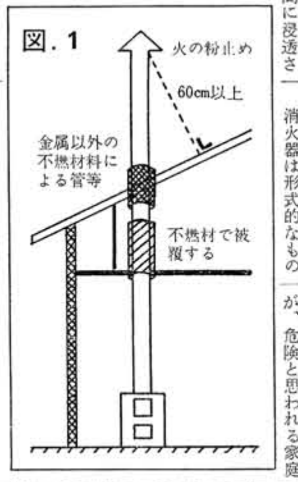

図．2

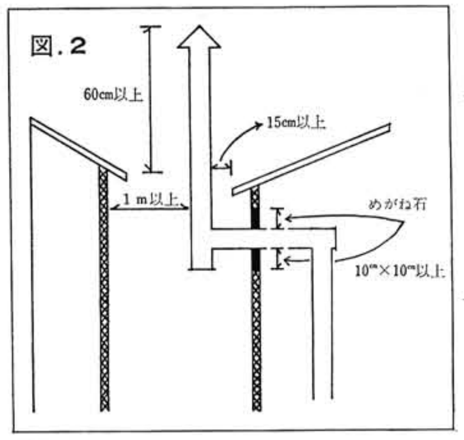

〔煙　突〕

。煙突の屋外突出部は屋根面からの垂直距離を六十センチメートル以上とすること。

。可燃性の壁・床・天井等を貫通する部分は眼鏡石をはめこみ、又は遮熱材料で被覆する。

。金属製又は石綿製の煙突は、木材その他の可燃材から十五センチメートル以上離して設けること。但し厚さ十センチ以上の金属以外の不燃材料で被覆する部分はこの限りではない。

。煙突の高さは、その先端からの水平距離一メートル以内に建築物の軒がある場合は、その軒から六十センチメートル以上高くする。

。金属製又は石綿製の煙突は、小屋根・天井裏・床裏等にある部分を金属以外の不燃材料で被覆すること。

〔カマド、コンロ、ガス器具〕

。カマド、ストーブ等は周囲の可燃材（腰板等）から三十センチメートル以上離して設けるのが適当である。

。カマド、ストーブ等のたき口は最も空間の多い方向に向ける。

。燃焼器具は上部の棚等可燃材料部分から六十センチメートル以上の距離を保つこと。

長寿のよろこび　四百十一人

九月十五日は「敬老の日」です。明治・大正・昭和の三代にわたつて幾多の困難を乗り越えて、人のために貢献され、世のために生きぬいてこられた方々が四百十一人（満七十才以上）おられます。

当町では、毎年七十才になられた方に、お祝いのことばと祝菓・記念品をお贈りし、益々健康でお過しくださるようお祈りしております。

今年中に八十五才以上になられる方は、次のとおりです。

九十二才　小酒井キヨ（槇原）
九十才　相田トミ（横町）　高橋ユエ（上町）
八十九才　内山キク（安永）
田口デン（安永）　本間八重（南新）　中島キヨ（本与板）
八十八才　栗林ヨキ（横町）　星 シヅ（上町）　坪井清造（下町）　大平ムメ（本与板）　大平李之丞（本与板）　村奈タマ（馬越）
八十七才　笠原ハマ（槇原）　永村タケ（安永）　山崎シゲ（北新）　山崎スエ（長町）　宮島ソノ（本与板）　黒川与平次（馬越）
八十五才　大橋駒次郎（倉谷）　千葉ハル（蔵小路）　片桐リキ（舟戸）　大平ミテ（本与板）　山田クニ（舟戸）　山崎チヨ（本与板）　高橋多三郎（本与板）

女性最年長　小酒井キヨ　槇原

男性最年長　大平李之丞　本与板

8・28水害の被害状況

この度の八・二八水害では、下越地方を中心に大きな被害をもたらしましたが、当与板町でもかなりの被害が発生しました。

短かい時間に集中的に降つたということで、被害の発生は部分的ですが、ほとんど全町内に亘つています。

主な被害状況

床上浸水　三棟
床下浸水　二五〇棟
冠水田　一九〇ha
道路　六カ所
ガケくずれ　六カ所

その他で被害総額は、約四千万円にのぼりました。

尚この期間の降雨量は二十七日朝には百二十七ミリ、二十八、二十九日にかけて百三十五ミリ降りました。

（三面より）

支出の89パーセントは療養給付費

『支出』

支出金のうち一番金額の大きいのは療養のための給付費であります。これは当然のことですが全体の八十九％、二千四百八十六万五千円となつています。

国民健康保険に加入している被保険者は五千百八十七人ですので一人当り四千七百九十四円の給付ということになります。

又、受診率も大変高く一人当り年間四、三回お医者さんにかかつたことになつています。

これは皆さんが自分の健康管理に充分気をつけていられるということでしよう。

尚、一件当りの療養費は千百四十一円となつています。

その他支出金は職員の給料や、令書の印刷代など役場の仕事をするための役場費、保健婦の関係の保健施設費、納税組合に対する報償金などの諸支出金です。

昭和41年度上水道会計決算
総収入は1,460万円　総支出は2,035万円

水道事業は前年度までの累積赤字額は、六百十六万六千円をかかえて経営の健全化を計つてまいりました。

四十一年度は、使用料金の改訂を行い、超過料金一立方米当り四十円、水道料金の公共性から基本料金一〇立方米まで四百円を八立方米まで三百七十円と全給水戸数の五十六％に当る少量使用者の減額をいたしました。

水道使用料金収入は使用水量の自然増、不良メーター（回転しないもの・鈍回転のもの等）を遂次交換、修理を行い有収率の引上に努力し、前年度に比し百七十七万円の増収となりました。

又経常経費は極力節減に努め、単年度黒字四十一万円となりましたが、今後も健全な運営により累積赤字額五百七十五万五千円の解消に努力いたします。

第二図は四十一年度の水一立方米当りの経費内訳で、総原価は四十二円九十二銭となりそのうち元利償還金（水道建設のため国から借りた金の元利金）が二十六円五十五銭となり、六十二％をしめております。

企業債
発行総額八七〇〇万円
内建設債七九〇〇万円
災害債　八〇〇万円
四十一年度末現在
未償還額六九二七万円

図．2

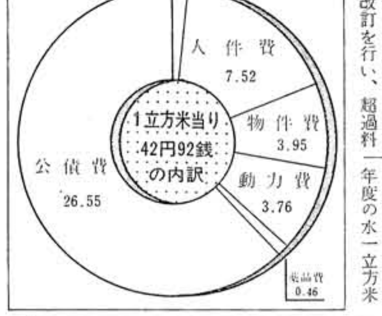

上水道事業会計　収入と支出（単位：千円）　図．1

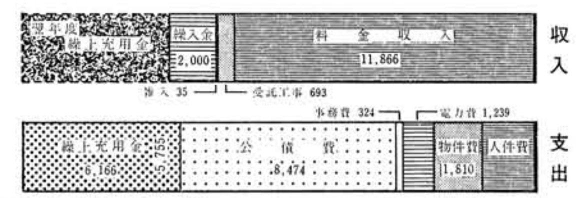

良寛さまの書簡と与板

山田社皐宛のもの㈢

読み

このごろはおどり手ぬこひ　たまはり　うやうやしくおさめまひらせ候。
もろともに　おどりあかしぬ　あきのよを　みにいたづきのゐるもしらずて
文月廿五日　すがた
社皐老　良寛

解説

「手ぬこひ」は手拭　「いたづき」は病

良寛さまは、盆踊りが大好きであつた。戯れに女装して踊りの列に加わつたこともあるらしい。まわりの者が良寛さまであることを百も承知しながら、どこの別嬪だろうと噂しているのをきいて、むしように喜んだという話を、解良栄重が書き残している。

「風はきよし月はさやけしいざともに踊り明かさむ老のなごりに」とか、「いざ歌へわれ立舞わん久方の今宵の月にいねらるべしや」などの有名な歌があります。

場合によつては、夜を徹して踊り明かしたこともあるでしよう。

署名に「すがた」とあるのは珍らしいが、杜皐の家では良寛さまのことを「ほたる」「すがた」等綽名をつけていたものと思われます。

（駒形新作記）

愛の血液でお互に助けあいましよう!!

九月一日より愛の血液助け合い運動月間が全国一斉に実施されます。

毎日の新聞やテレビ等で悲しい交通事故のニュースが報じられ、事故のない日は殆んどありません。私達は何時、何処でどんな病気や事故に合わないとも限りません。

健康なときに献血や預血をして他人を助け、又自分、或は家族の病気の時には皆さんの献血、預血で助けていただく……これが献血、預血の精神です。「緊急の場合は親類、知人等が新鮮血を輸血すれば」と言いますが、梅毒感染とか、血型の検査、輸送等いろいろと混乱を招きます。又売血は血清肝炎の発生が高く最も危険です。

私達の献血した血液は完全に滅菌した瓶に入れて『保存血』として保存され、安心して！いつでも！大量に！何処へでも！輸送されるなど、多くの利点があります。健康なうちに身近かな人助けをして献血に協力し合いましよう。

当町では、本年六月五日に第一回目の献血車『ゆうあい』号が来町し、一二二名の方々が尊い血液の助け合いに参加されました。次回は十一月二十二日の予定ですが、是非多数参加され、この運動を盛り上げて頂くようお願いいたします。

◎献血とは輸血を必要とする人々のために自分の血液を無償で提供する愛の奉仕です。献血をすると献血手帳が交付されます。その手帳の呈示によつて優先的に保存血液が供給されることになつています。

◎返血とは過去に預血又は献血する機会のなかつた人が輸血を受けた場合、そのお返しとして供血することです。

交通事故から家庭を守ろう

最近の交通事故の発生状況はものすごく、まさに交通戦争という形容が当てはまる程すさまじいものです。このことは一個人の不幸を越えて大きな社会問題となつています。そこで先日開かれた母の会総会から審議決定されたことを皆様にお知らせし御協力を得たいと思います。

交通戦争とも言われる最近の交通事故の激増は個人の不幸をこえて既に重大な社会問題になつております。

いたいけない子供の交通事故は子供を育てる天与の使命を持つ母親としてじつとしていられない問題です。

又、一家の主婦として交通事故による不幸な家庭をこれ以上つくりたくありません。

交通の安全は各家庭から始まるといわれます。又、家庭の主婦として、又、子供の母として私達婦人が交通安全教育の実践者でなければならないと思います。我子、我夫に対し一日の交通安全を祈るの情においてだれよりも心を痛め深い関心を寄せている者は母であります。

そこで、私達は、まず自分の家庭における交通安全教育の推進者となり地域のお母さん方と広く手を結び社会に呼びかけ交通安全思想を普及し交通道徳の高揚に努め、そして交通事故のない明かるい平和な町づくりをしようと考えました。

私達は総会の席上次の様なことを決議し町民の皆さんに協力をお願いしたいと思います。

一、飲酒運転の禁止

。あがり酒の習慣をやめよう。仕事先、出先での一杯が事故のもとです。酒が出たら辞退し家に持ち帰つて飲むようにしましよう。

。車を運転する人、運転してきた人には酒を出さないように、飲んだら乗るな乗るなら飲むな　まあ、一杯が事故のもとです。飲んだら絶対に車を運転しないで下さい。

一、無免許運転の防止

。車のキーの保管を厳重に、子供や酒酔者に持ち出されないように保管して下さい。

一、道路の横断は気をつけて

。車の直前、直後の横断は危険です。左右をよく見、安全を確認してから渡つて下さい。

一、道路やガンギは広く使いましよう。

。道路やガンギには物を置かないように、物を置くと道が狭くなり事故が起こるもとです。

—交通安全母の会総会から—

"与板まつり"　十月十四・十五・十六日

昨年から十五夜大祭を"与板まつり"と名前を改め町を挙げて祭に御協賛いただき、盛大に挙行いたしましたが、今年も昨年同様、十月十四、十五、十六日の三日間として行事内容も概ね次の行事が、予定されております。（現在交渉・検討中のものもあります。）

- みこし奉迎
- 登り屋台
- 奉納演芸
- 物産展示会
- 現代名家美術展
- 生花展
- 花嫁ファッションショウ
- 闘酒大会
- 鼓笛隊パレード
- ダリア展
- 錦鯉求評会
- 山車・仁和賀
- 民謡流し
- 日報アトラクション
- 写真コンクール
- チンドンヤ大会

「与板まつり」は与板町のお祭りとして、できる限りたくさんの方から御協賛いただき、町民全部の皆さんに楽しんでいただきたいと思います。

統制小作料値上げ

農林省は農地法による統制小作料を十二年ぶりに改定して、九月一日から「田」は現行小作料の四倍、「畑」は二、五倍に一律引き上げると発表しました。

これは昭和二十年、昭和二十五年、昭和三十年に次いで戦後四回目の改定です。

新しい統制小作料は、十アール当り「田」

一級地　一四二二円→五六八八円
六級地（平均的な所）　一一一九円→四四七六円
十五級地（最下等地）　五七五円→二三〇〇円

「畑」

一級地　八六八円→二一七〇円
六級地　六七二円→一六八〇円
十五級地　三一八円→　七九五円

となります。

家事相談のしおり

新潟家庭裁判所長岡支部では、審判や調停を国民の皆様に利用し易いものとするため、家事相談を行なつています。

家庭や親族に関する問題のある人は遠慮なく気軽に家事相談係へおいで下さい。

その問題が家庭裁判所で取り扱うことのできるものであれば申立の手続などをお教えしますし、他の役所や施設を利用した方がよい場合には適宜連絡もします。

別に費用はいりませんし、秘密はかたく守ります。

毎日（日曜、祭日、土曜の午後を除きます）午前八時三十分から午後五時まで受付しておりますので、ご利用下さい。

所は、長岡市神明町九九八（日赤病院そば）です。

私がいちばん力をいれたい町の仕事

八月三十一日、任期満了に伴なう与板町議会議員の改選は、十八の議席を目指して二十四人の立候補者によつて争そわれましたが、二十四日の投票により有権者の審判が下り、十八名の新議員が誕生したことは、ご承知のとおりです。

そこでこの十八名の議員の方々に、それぞれ今後四年間の抱負をおききしましたのでお伝えいたします。

質問内容は、

1. あなたが一番力を入れたい施策（仕事）はなんですか、又その理由をできるだけ具体的におきかせ下さい。
2. あなたの一番好きなこと（趣味・嗜好・生活信条他）はなんですか。
3. あなたの一番きらいなことはなんですか。

（掲載は議席順）

内藤　清一郎

1. (イ)黒川改修の早期完成。(ロ)道路の整備と排水路の完全を期したい。(ハ)恵まれない人達に温かい手を。(ニ)産業の育成と開発。
2. (イ)早暁の空気を腹一杯吸つて大自然に融けこんだ境地。静かな読書（できるだけ本を読みたい。）(ロ)季節の山菜（特に香りの高いもの。）(ハ)金銭にこだわらないこと。人権を尊重し他人に迷惑をかけないこと。
3. ・うそ・背信行為

大橋　信次

1. 道路の整備　長岡―与板間の無雪道路を早急に実現し、県道の変更により中島地区の舗装並びに側溝の整備、又、関越高速自動車道路については深い関心を持つており、住民の署名運動の先頭になりインターチェンジが少しでも与板に近い所に設けられることに力を入れたい。
　与板高校グランドを公認グランドとなる様に関係方面に働きかけたい。
2. 皆んなで仲よくする一日一日最善をつくす。歴史的人物の書き下し小説の読書。
3. 自分の功を誇らしげに吹聴する人。自分の利益のみにこせこせする人。奉仕の精神に欠ける人。

丸山　幸一郎

1. 黒川改修与板区域内早期完工を望む。特に一本化により廃川敷を国より代替地として地元に払い下げを受け、住宅地、工業用地・町の重要施設敷地造成を図り、与板町総合開発計画の内容にもられて居る産業発展の基礎としたい。
　与板町既存産業の育成強化に努力し、交通網の整備・隣接町村道舗装の完備と無雪化する事に重点をおく。
　右の諸点を強力に推進することによつて進み行く町になると信ずる。
2. 他人に種々の雑用をたのまれ、その事ができた時の責任を果した際喜こばれる事が何よりうれしく好きである。
3. 他人に色々と苦情をいわれる事、何んともいえず不愉快でありどなりたいような気分になる。

山崎　博一

私くしは此の度の町議会議員一般選挙に於て町民各位の御理解ある御支援、御協力に依り当選の栄誉を与えて戴きました事を衷心から感謝申し上げると共に、選挙中私くしの主張として訴いた事項実現のため最然の努力を致したいと思います。

1. (イ)町勢の開発　黒川改修完了に伴う現在の黒川河川敷の無償払下並に其の跡地に新しい町造り。(ロ)産業基盤の確立。交通網の整理促進並に公共事業の大巾予算獲得 (ハ)住民自治の確立。町民の意志を町の政治に反映。
2. スポーツ、煙草、品位と知性、明かるく正しさを信条とする。
3. 不誠実の人をきらう

斎藤　惣一郎

1. (イ)社会教育の充実。社会を構成するのは人である、従つて教育特に社会教育を充実する事により、人々の意識を未来に指向する事が、町に発展をもたらす原動力であると信ずるところから、この事に最重点を置いて努力する。(ロ)道路の整備。労働力の流出を防ぎ、住み良い魅力ある町にする為、産業誘致の前提条件である道路整備特に排水路の整備に重点を置き環境の整備に努力する。(ハ)清潔な政治の実践。政治にたずさわる者は先ず自ら清潔な政治姿勢を保ち、町民各位の信頼を得るべきであり、清潔な政治を基盤とした相互信頼があつて始めて町の進展が実現されるものと信ずる。
2. 独立自尊。
3. 社会正義に反する不正。

山田　潔

1. 盛夏稔りの期、町議会議員選挙が行われ、町内並びに有志各位の推せんにより立候補し、無事五回目の当選の栄によくしたわけで、感謝申し上げると共に喜びに堪えません。
　不肖私は町政に参画、又、農業委員長代理何れも連続して働かせて頂き、産業衛生委員長として大過なく今日に至りました事は、偏えに皆様方の御協力の賜ものと感謝申し上げます。
　県表彰を受け、又本年全国表彰を受け日頃の御厚情を報告申し上げます。
　この上は明るい町作りと郷土発展に努力を惜しまず尽す覚悟であります。
　私しの一番の信念は、道路整備の促進並びに中小河川の整備、黒川改修の早急なる促進です。
　良き道路は人も車も通る。良き河川には平野に町ふとる。安心して楽しく働ける町作りに向い、私しは実行力をモットーと致します。

吉岡　八十七

1. (イ)豊かな明るい町の建設。
　総合開発計画の具体的な年次別計画の樹立を急ぎ、そして議会議決をし、速やかに関係行政官庁に請願陳情をして、国県の年次計画に組込んでもらうよう最大の努力をすべきと思う。与板町の財政を見るときそれ以外方法はないと信じます。
　そして経費は最少にして最大の効果をあげるようにすべきであり、それには役場事務・人件費他の節減を計りすべてをこの計画達成にふり向け、特に生活基盤整備の内、衛生・民生計画、排水路整備計画達成に最大の努力をいたします。
　(ロ)明るい町政の運営。
　是は是、非は非としてあくまで正す姿勢を貫き又、議員は一部の人達（特権者）の奉仕者でなく町民全体の奉仕者である自覚をもつて町政に当ることが、明るい町政の運営が期待できると信じます。
2. 錦鯉・石

韮沢　二三郎

此の度の選挙に於きましては、町民各位から御理解ある御支援を戴き厚く御礼申し上げます。御陰様で当選の栄誉を受ける事ができましたが、これからも皆様の御期待に添うべく旧に倍する働きを示し常々私が主張してきた明かるく住みよい町作りを進め町民の皆様に御奉仕致す覚悟であります。

1. (イ)産業の振興。
　住民の所得を向上させ豊かな町にするため特に中小企業の振興対策を推進する。
　(ロ)産業基盤の確立。
　・道路交通網の整備
　・冬期間輸送路の確保
　・住宅と分離した工場用地の造成
　(ハ)・治水計画の確立
　・中小河川の早期改修
　(ニ)生活基盤の確立
　・火葬場の改造
　・下水道の整備
　・公園の建設
2. 人の為に尽力すること。
3. 人の中傷、背信行為

大谷　文雄

1. (イ)大都市への合併促進
　与板町の経済力は限界に達した感あり、三割自治はおろか二割自治実現も人権費の増大で困難をきたしております。
　よつて強大な行政力を有する都市に合併し、自から生きるべく道を開くよう努力したい。
　(ロ)道路網の整備
　冬期間の交通確保は現在の要求でありその為の路線整備に力を入れたい
　(ハ)教育費の充実
　義務教育費の一部が、一般家庭に相当負担を強いている現状でありますよつてこれを公費支弁に通ずるよう努力します。
　(ニ)産業振興
　特に副業的に軽視されがちな養鶏・養豚等の補助育成に力を入れたい。
2. 読書・政治、法律の研究・洋食類・他の意見を良く聞き放言をつつしむこと。
3. 人に裏切られること

安達　哲雄

1. 与板町総合開発計画と経済開発の推進。
　与板町を長期展望の立場に立つてながめた場合、この地域の経済開発との関連において、都市住民との格差の是正を考えてゆく事が重要と信ずる。
　即ち中越経済圏の道路網の整備・高速道路の誘致・工場誘致・住宅団地の造成・商工業振興対策・農業振興対策等、
　私はこれらの問題と真剣にとりくみ、住民福祉の向上に努力する。
2. 川辺で魚つり
3. うそをいうこと即ち人をだますこと。

上原　清次

1. 広報紙発行につき、私の念願を一言申しのべます。
　産業発展にも種々ありますが、雪害対策の※
　※一つである町の継続事業の、本与板より岩方間に至る町道新設を強力に促進する土木行政である。
　次に、目下の急務である集中豪雨に備え、排水路の完備・町民の皆様が安心して働けることが、明るい町づくりである。
　私は政策といつても、一つの党とか派閥とかでなく初議員ですので、一番力を入れたい事は、議員が一つの大きな「和」をもつて行きたい。
2. 社会事業・生活面において自分にできる仕事が人に喜ばれること。
3. 何事も後日にはわかる事を、当面のあり方に不満をもたれること。

高木　正次

1. 農業の近代化に伴う農地の基盤整備を行うこと、及び中小企業の育成と。
　従来は消費的な面への投資が多いが、今後は生産的な面に投資すべきだと思う、ということは消費的面に長く投資が続くと施設に伴ない人権費が増大し町財政を圧迫するからである。
　生産面の投資による赤字は心配はない、ということは生産所得で税の面でカバーできるのです。
　又中小企業の育成については、個人事業所を整理統合し、施設の近代化を計り生産コストを下げると共に生産の合理的増大を致したいと思う。
2. 読書・視察旅行
3. 明朗活達
　不明朗

高橋　諭

1. 黒川改修の促進は、地元農家の納得するよう町当局と議会の愛情のある処理を推進すると共に終局的には、黒川流末川を大河津分水下流に放流してこそ解決される事と確信しております。
　地元農家の犠牲を最少にくいとめ、第三次改修へといま一歩前進した計画を持つべきではないでしょうか。（東京大学安芸工学博士の診断は既に十年前に出ている。）
2. 読書・日本酒・つけもの・明るい家庭。
3. うそをつくこと。

高橋　元吉

1. 総合開発の実施計画作成。
　黒川廃川敷の利用としてバイパス道路の建設・工業用地・住宅団地の造成を計り工場誘致に結びつけ余剰労働力の吸収と人口の流出を防ぐ街路事業の推進・道路の改良整備並びに排水路整備計画を樹立し重点的に推進・幼児教育の拡充強化と学校教育の備品の充実を計り、技術の振興と労力の向上を以つて期待される人造りとする。
2. 日頃仕事に追われている関係で、暇を見て子供の遊び相手となつていること。
3. 勝負事は自信がなく嫌いです。

原　義一

1. 産業振興
　当町の立地条件から考えて産業振興に全力をつくす。
　それには農政は農委の研究に委ねて、これに協力し、工業面は既存産業を基盤とする発展策を樹てることが近道である。金物技術センターの充実を図り、これを拠点とする政策を推進する。
2. 何人も豊かで明るく希望の持てる生活を営むことが出来るように日常生活を続けること。
3. いばること。特に虎の威をかりていばること。

柄沢　利一

1. 私は健全財政を堅持する事が、先ず町政運営の前提であると確信いたします。（赤字解消を急ぐことに努力致します。）
　私は町の発展は建設事業の推進に在ると確信いたします。（都市計画事業の促進と併せて黒川改修工事を中核とする公共事業の推進に努力いたします。）
2. 年に一度位人里はなれて静かな所、秘境の温泉か湯治場で二、三泊心静かに静養する事。
　これから秋にかけて取れる大きな「いか」で家内が作つてくれる塩からが一番の好物です。
3. 人間として誠実のない人。

萩野　権太郎

1. 黒川改修に伴なう農地被買収者の将来の生活不安をとり除くこと。
　離農やむを得ざる農家が相当数出ると思われるので、改修協力者に安定した働き場所を与えること。それには、工場誘致をし優先的に採用することを考える。
2. 読書（伝記人生録）
　仕事は天職と思つて創意工夫し、楽しんで働くことが「幸者」と信じる。
3. のめしこき。

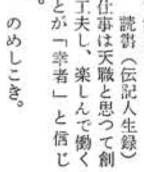

森　均

1. 第一に都市計画事業の完遂であります。なぜならば、道路の幅員はもちろんこの与板町を新しい気持と、勇気ある町造りにする為に、町民がこぞつてやる仕事だからであります。
　第二に黒川改修の早期完成であります。
　第三は、中小河川の側溝の即時改修であります。少しの雨でも小河川は氾濫し住宅・田畑の被害は見るに余りあるものがあります。
　このことについては、町の為政者と議員が力を合わせて車の両輪の如く今後の事に対処したいと思います。
2. 将棋・果物・強く正しく。

議長・副議長他、議会人事が決定。

去る九月五日の臨時町議会で、次の通り人事構成が決まりました。

議長　山崎　博一
副議長　内藤清一郎

総務文教委員会
委員長　大谷　文雄
副委員長　高木　正次
委員　山崎　博一　内藤清一郎
　　　高橋　論　上原　清次

社会土木委員会
委員長　丸山幸一郎
副委員長　柄沢　利一
委員　韮沢二三郎　大橋　信次
　　　高橋　元吉　安達　哲雄

産業衛生委員会
委員長　山田　潔
副委員長　原　義一
委員　吉岡八十七　斎藤惣一郎
　　　森　均　萩野権太郎

黒川改修特別委員会
委員長　吉岡八十七
副委員長　高木　正次
委員　丸山幸一郎　山田　潔
　　　柄沢　利一　大橋　信次
　　　萩野権太郎　高橋　論

関越道路促進特別委員会
委員長　原　義一
副委員長　韮沢二三郎
委員　大谷　文雄　斎藤惣一郎
　　　森　均　安達　哲雄
　　　高橋　元吉　上原　清次

三島郡清掃センター組合
議会議員
議長・総文委員長
産衛委員長

農業委員会推せん委員
安達　哲雄　柄沢　利一
萩野権太郎

総額一億七千三百万円の帳尻しまる
百二十三万円の赤字

昭和41年度決算
一般会計

昭和四十一年度の一般会計は、収入総額一億七千百四万八千円。支出総額一億七千二百二十八万六千円と云う帳尻でしめくくりがされました。

収支差引、百二十三万八千円の赤字ということになりました。

地方財政の健全化が強く要請されている今日、誠に遺憾の事ではありますが、昭和四十一年度会計の特異性も又、認識していただきたいと思います。

即ち、収入の面に於いては、黒川改修に伴う用地関係の財産収入であり支出に於ては、旧与板高校建物利用による、公共建物の建設と、広域行政による、し尿処理センターの建設に伴う諸経費であります。このような事は、地方の町村団体に於ては極めて稀な機会でありますので財政の健全性を失う事を気にしながらも敢えて議会の承認を経て執行したものであります。

収入

町民1人当り4,115円の町税負担。

収入総額は一億七千百四万八千円でこの内訳は図表1の通りです。

これを見ますと一番大きなものが地方交付税で全収入の三十四・七パーセントを占めております。次に大きな割合を占めているのが、皆さんから負担していただいた町税で二十・四パーセントであります。町税の内訳は図表2の通りでありますが、この町税を性格別に大きくわけると、直接皆さんから納入していただく直接税即ち町民税、固定資産税、軽自動車税と間接的に納入していただく間接税、即ちタバコ消費税、電気ガス税、及び木材引取税とになります。そこでこれをみると直接負担していただいている税額が二千六百三十六万円で町民一人当り三千百十八円、間接的な負担税額が八百四十三万二千円で町民一人当り九百九十七円となります。

このうちタバコ消費税が六十四、五パーセントと大きな割合を示しております。タバコ消費税はその市町村内のタバコの売上本数によつて専売公社が直接その市町村に納める税金です。昭和四十一年度中に与板町に納められたタバコ消費税は五百四十三万九千円で町民一人当り六百四十三円となります。

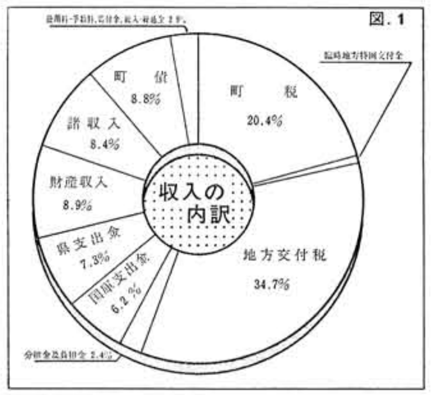

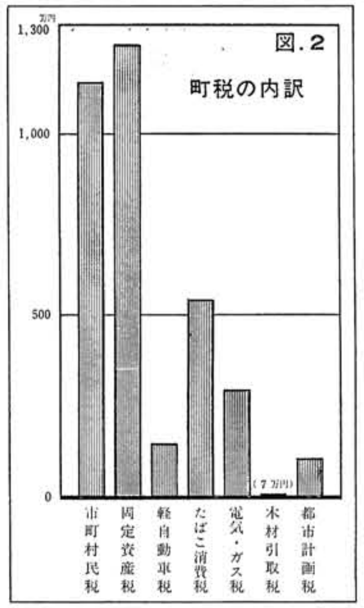

「タバコは町で買いましょう」

今後ますます御協力を御願い申し上げます。

町税の収納率は全体で九十八・三パーセントで前年より〇・五パーセント良くなつております。

三番目に大きな割合を占めている財産収入は、黒川改修工事に伴う用地の売却代金が主たるものです。中学校敷地の一部及東与板地内の道路敷予定地であります。

県よりの支出金は、前年対比で百六十七・七パーセントと大巾な伸びを示しております。母子健康センター百七十万円、与板中学校工作室移転補償費四百四十六万七千円及蔦都道路改良工事補助九十三万円を含んだものです。

市町村民税減税補填債、公共事業道路負担債、蔦都道路改良事業債及び母子健康センター建設事業債、消防施設整備債（消防ポンプ購入）の町債発行による長期間借入資金が千五百万円で全収入の八・八パーセントを占めております。

諸収入は産業育成資金及び中小企業設備近代化資金、貸付金の元利回収分が主たるものです。

前年度（昭和四十年）第二位の収入割合を占めていた国庫支出金が第七位の七百七十八万二千円、六・二パーセントになりました。これは前年度分は災害復旧費として約三千万円の金額を含んでいたからです。

分担金、負担金は児童福祉費負担金（保育料）が約六割を占めており、その他は各種の地元負担金等です。

繰入金は郷土資料館建設に際し積立金を取りくずしたものです。

支出

町民1人当り 20,379円の支出

支出の総額は、一億七千二百二十八万六千円で町民一人当り二万三百七十九円となります。

支出の内訳を目的別に分類すると図表3のようになります。

前年一番大きな割合を占めていた災害復旧費が最少の〇・八パーセントとなり、教育費、土木費、衛生費、総務費、商工費と大きな順次となりました。

教育費については、三千四十七万四千円で十七・七パーセントを占め、スクールバス関係で三百十二万一千円、中学校工作室の移転工事費三百十九万六千円それと郷土資料館第一年度分として三百万円を含むものであります。

総務費は役場全体の運営費で十六・八パーセントを占めております。

又、三番目の土木費は、県道整備及び都市計画事業に伴う県に対する負担金五百二十四万九千円並びに与板土木事務所設置に伴う地元負担金三百万円を含み、蔦都道路の改修費、千体川、槙原川等の護岸工事費となつております。

衛生費については、六百二十八万七千円の母子健康センター建設費及びし尿処理センター建設に伴う、負担金四百五十五万円を含んでおります。

千七百三十六万一千円で十・一パーセントを占める商工費は産業育成資金及び設備近代化資金の貸付金千三百万円を主体として商工業振興及び観光事業のために要した費用です。そして公債費は長期借入資金の年賦償還元利金及び一時借入金利子支払いに要したものです。

消防費千百三十万円は、常備消防、非常勤消防など町の防火防災活動のために、民生費は主として保育園児童措置費、国民年金等の事務費に、

議会費は、私達の代表として審議、議決の面を受けもつていただいている議会の運営費であります。

農林・水産費は農業委員会の運営や農林業の振興のために

労働費は、失業者救済の失業対策事業に

諸支出金は土地の購入費及び上水道会計への繰出金となつています。

尚、支出金額を性質別に分類すると図表4のようになります。

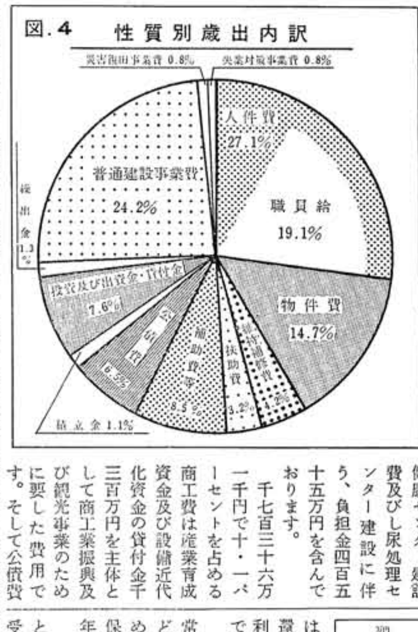

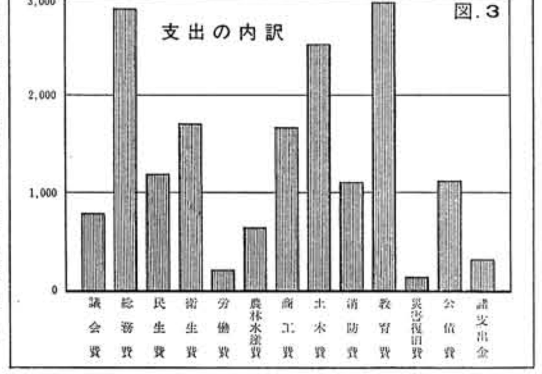

国民健康保険会計決算

収入の　57パーセントは国の補助金　43パーセントは保険税

国民健康保険事業の昭和四十一年度の収支決算状況は

収入が二千八百九十九万四千円
支出が二千七百九十三万二千円で
差引百六万二千円の繰越金がでました。

これは皆様方が健康管理に充分注意され軽微のうちに早期診療を行こなつた結果が受診率が高いにもかかわらず当初予想したより医療費が減少した結果といえましょう。

『収入』

収入総額は二千八百九十九万四千円で

このうち五十七パーセントが国庫支出金となつています。これは療養給付に対し又、この会計の財政調整に対する補助金です。

次に収入の四十三パーセントをしめる保険税は皆さんから負担していただいた分は一千二百四十一万五千円となつています。この保険税は一世帯当り一万八百円、一人当りにしますと二千四百六十五円となつています。

この他若干の督促手数料、預金利子等の雑収入がありました。

収入においては前年度に比べると若干の増加がありましたがこれは、今年度から世帯員全員に七割給付を実施したことで保険税を二割増徴したためです。
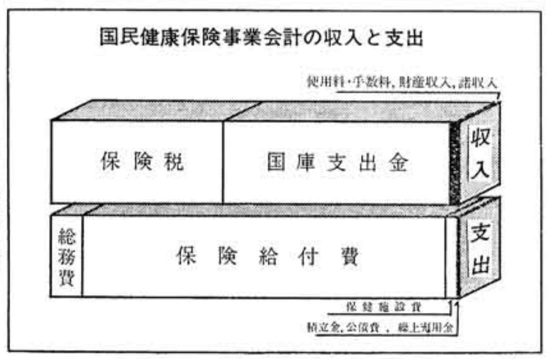
（四面につづく）